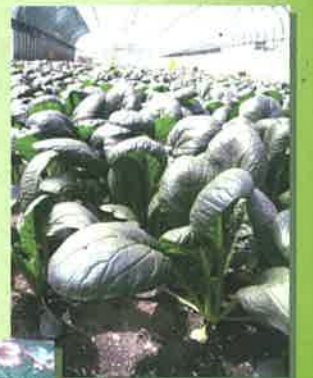


第二次東大阪市食育推進計画

食育で、めっちゃ元気な「まち」やねん

平成24年度～平成28年度



計画期間

平成24年度から平成28年度までの5年間

計画の目標値

目標項目		現状値→目標値(平成28年度)
1	食育に関心を持っている市民の割合	77.4% → 95%
2	毎日家族のだれかといっしょに食事をする割合	小学生 95.1% → 100%
		中学生 82.5% → 90%
3	家庭で食べ物が話題になる割合	89.0% → 100%
4	食事づくりのお手伝いをする小学生の割合	82.6% → 95%
5	朝食を欠食する市民の割合	保育園児 3.5% → 1.5%
		幼稚園児 1.0% → 0.5%
		小学生 4.1% → 3%
		中学生 10.4% → 8%
		青年期男性 25.7% → 17%
		青年期女性 12.3% → 10%
6	学校給食における大阪産農産物の使用割合	2.99% → 5%
7	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合	68.5% → 75%
8	野菜を一日1回またはほとんど食べない市民の割合	小学生 10.4% → 5%
		中学生 19.5% → 10%
		青年期男性 37.8% → 20%
		青年期女性 33.7% → 20%
9	メタボリックシンドロームの予防や改善のためのよい生活習慣を実践している市民の割合	31.3% → 45%
10	よくかんで味わって食べる市民の割合	43.0% → 50%
11	食事・介護予防指導に参加した高齢者(65歳以上)延べ人数	26,590人 → 29,000人
12	口腔機能維持のための教室参加者延べ人数	1,985人 → 2,300人
13	農産物の栽培体験がある人の割合	50.2% → 60%
14	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	47.1% → 60%
15	教育活動における食に関する指導時数(年間)	11時間 → 14時間
16	行事食を家庭で作ったり食べたりする割合	94.4% → 96%

東大阪市での食育推進コンセプト

一周知から実践へ

平成20年度から取り組んできた食育推進は、子どもから高齢者に至るまで性別や年代に関係なく健康で豊かな生活を送ることが出来るように、市民を中心として関係機関や団体の総合的な連携を進め、数々の活動を行ってきました。平成24年度から、新たな行動の目標を掲げてその達成を目指しながらさらなる推進を図っていきます。

6月は食育月間

毎月19日は食育の日

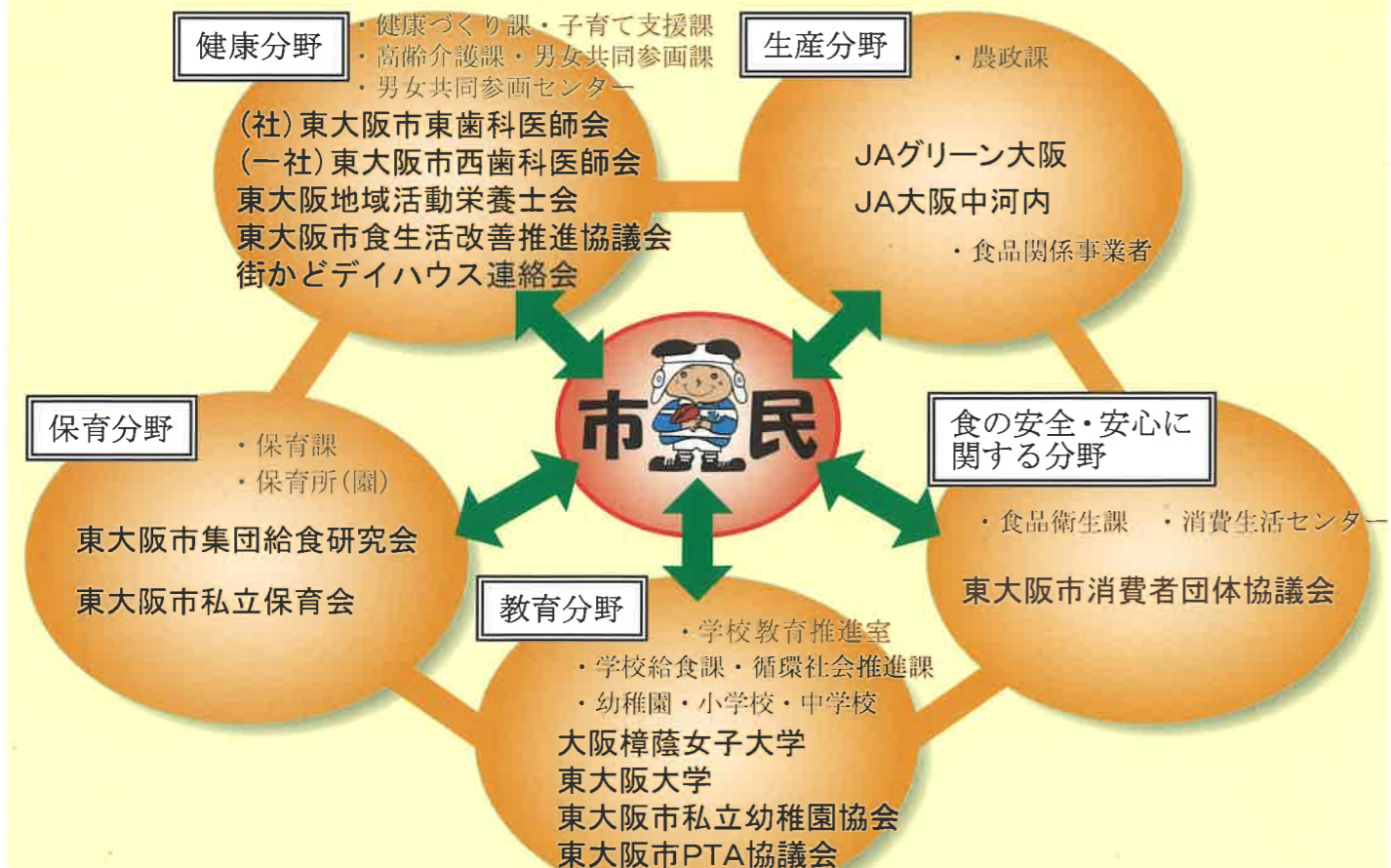


「食育トライ君」があなたの食育活動を応援します

推進体制

市民一人ひとりが「食を営む力」を自分主体で育み獲得することが大切です。食育に関係する担当課、学校、家庭、地域、生産者、事業者、職能団体、ボランティア団体などが、連携・協働して取り組み、市民の活動をサポートしていきます。「東大阪市食育推進ネットワーク会議」を中心に、この連携・協働をさらに強化しながら、本計画を推進していきます。

東大阪市食育推進ネットワーク会議



食育の取り組み方法と目標

1. 市民が取り組む食育推進—家庭における食育—

- ・「食を営む力」を身につける
- ・家族で食卓を囲み食を楽しむ
- ・朝食を食べる習慣をつける
- ・調理体験の機会を増やす
- ・よくかんで味わって食べる
- ・生活習慣病の予防のための食の正しい知識を身につける



2. 保育所(園)における食育推進

- ・あいさつなどの食事マナーを身につける
- ・郷土料理や行事食を体験する
- ・「咀嚼力」を育てる
- ・生活リズムを整えておなかのすくリズムを作る
- ・食べ物にふれる体験活動をすすめる
- ・保護者や地域への普及を行う
- ・みんなと一緒に食べることを楽しみ、食べたいという意欲を育てる

3. 学校等における食育推進

- ・給食を通して正しい食習慣を身につける
- ・学校給食で地場野菜の使用をすすめる
- ・「食に関する指導の全体計画」等に基づき、教育活動全体を通じて、発達に応じた指導を行う
- ・行事や学校園だより、給食だより等を通じて家庭や地域との連携をはかる

4. 地域における食育推進

- ・日本型食生活の実践をめざす
- ・栄養成分表示や食事バランスガイドなどの情報提供をすすめる
- ・高齢者の学びの場や共食の場を提供する
- ・高齢者の食の自立を支援する
- ・機会をとらえて食に関する知識普及を行う
- ・食に関する人材育成を行う



5. 生産分野における食育推進

- ・地産地消を推進する
- ・安全安心な農産物づくりを推進する
- ・農業体験や学習交流を推進する



6. 関係団体における食育推進

- ・健康づくり、食品衛生、生産、保育、教育、消費者などの様々な関係団体と連携して食育の輪を広げる啓発活動をすすめる

7. 食育推進運動の展開

- ・食育トライ君の活用をすすめる
- ・食育に関する情報提供を積極的にすすめる
- ・食育推進を図るための媒体の提供や支援を行う
- ・食育月間、食育の日の周知をはかる

8. 食文化の継承活動及び支援

- ・積極的に郷土料理の伝承の場をつくる

9. 食の安全・安心に関する情報提供の推進

- ・食の安全安心に関する知識の普及を図る

